



3月市議会、急ぎすぎ！

公民館の指定管理

新型コロナウイルスによる肺炎が世界的に感染拡大しています。その予防策としてマスクが注目され、売り切れが相次ぎ、マスクの生産も追いつかない状況です。しかし、マスクが万全というわけではありません。さらに、日頃のうがい・手洗いにも注意が必要で、万全な手洗いは、①手のひら、②手の甲③指の間、④親指の周り、⑤指先、⑥手首というように意識しながら、約30秒と時間をかけて洗うものです。ぜひ意識して感染の予防に努めていただきたいです。

さて習志野市議会は、2月20日に2020年市議会第1回定例会が招集され、3月25日まで議案を審議します。今議会は、2020年度一般会計、特別会計予算案、2019年度補正予算案、生産緑地地区に関する条例の制定、また、一部改正条例7件、副市長選任案件、契約案件2件等の審議をします。主な議案をご紹介します。

◎2020年度一般会計予算

◎2020年度特別会計予算

- ・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、各特別会計。
- ・ガス、水道、下水道事業会計

◎2019年度一般会計補正予算

【補正額】30億8,516万円

【歳出概要】

- ・公共施設再生整備基金積立金
- ・谷津南小学校大規模改造事業
- ・第五中学校屋内運動場改修工事
- ・市債管理基金積立金 等。

◎市職員の服務宣誓に関する条例の改正

- ・新年度に開始する会計年度任用職員について、宣誓の手続きを定めるもの。

◎印鑑条例の一部改正

- ・成年被後見人が、法定代理人の同行により意思能力を有することが確認できた場合は、印鑑登録を可能とするもの。

3月議会日程	
3月20日(木)	本会議初日、市長から議案の提案理由の説明
21日(金) ～27日(木)	議案調査、勉強。
28日(金)	本会議。総括質疑。
3月2日(月) ～9日(月)	市長への一般質問
10日(火)	総務・都市環境 常任委員会
11日(水)	協働経済・文教福祉 常任委員会
12日(木) ～17日(火)	予算特別委員会
18日(水) ～24日(火)	委員会報告作成など 最終日に向けた準備。
25日(水)	本会議。議案、請願などについて、質疑、討論、採決をして、閉会。

◎教育機関設置及管理に関する条例の改正

- ・実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館について、2021年度から指定管理者に運営を任せることに伴い、公民館の休館日を改めるもの。

改正前	改正後
・月曜日 ・年末年始 ・祝日 ・祝日と祝日の間の日	・月曜日 ・年末年始

◎ふれあい橋補修工事請負契約の締結

- ・契約方法：制限付き一般競争入札
- ・契約金額：2億3,509万円
- ・契約相手方：化工建設株式会社
- ・工事期間：契約翌日から620日間
- ・工事概要：舗装工事、橋りょう保全（長寿命化）工事

藤崎ちさこの一般質問

藤崎ちさこは、3月3日（火）の午後1時から、市長への一般質問を行います。質問項目は次の通りです。

- （1）放課後児童会について
 - ・民間委託の現状と今後について
 - ・放課後子ども教室との関係はどうなるのか？
- （2）公民館への指定管理者制度導入について
- （3）会計年度任用職員制度について
- （4）袖ヶ浦地域のゴミ問題について
 - ・ゴミ袋のあり方について
 - ・ゴミの分別について

★傍聴のご案内

市庁舎6階の傍聴席で、議会を傍聴することができます。市民のみなさまの傍聴をお待ちしています。

袖ヶ浦地域 節分豆まき

2月2日（日）、袖ヶ浦西近隣公園において、毎年恒例の「節分・豆まき大会」が行われました。好天に恵まれ、たくさんの地域の方が参加し、盛況でした。お子さんが参加する大判の「鬼笑い」には、暖かい笑いが絶えません。写真は、町会長さんに鬼に扮していただいたものです。



【節分豆まきの由来】

節分とは、季節が移り変わる「節日」を指し、「立春・立夏・立秋・立冬」それぞれの前日を指すもので、1年に4回ありました。その中でも「立春」は、1年の始まりとして特に尊ばれ、旧暦で年が改まる重要な日にあたっていたため、次第に「節分」と言えば、立春の前日のみを指すようになっていきました。

豆まきは、「鬼を追い払う邪気祓いの行事」として行われるものです。